



# 法定無線設備義務化 準備のながれ



※新規検査・中間検査・定期検査を受検する前までに、全て整えておきましょう。

## 1 まず、自分の船が対象か確認しましょう

日本小型船舶検査機構 (JCI) の管轄支部へ連絡し、「自分の船に法定無線設備が必要か」を確認してください。



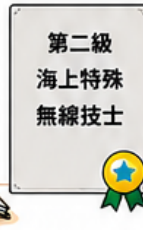
うちの船は対象かな?

日本小型船舶検査機構 (JCI) 管轄支部



## 2 無線の資格を取りましょう

船長やスタッフは、「第二級海上特殊無線技士」の資格を取得します。  
※講習を受けて取得できます。



資格を取得!

## 3 必要な無線機を購入します

対象船舶には、主に次の機器が必要になります。  
・国際VHF無線機  
・AIS送受信機  
※無線機販売店へ相談すると、必要な機器を教えてください。



国際VHF無線機



AIS送受信機



おまかせください!

## 4 海岸局への加入手続きをします

対象船舶は、対応している海岸局へ加入手続きが必要です。  
※詳しくは日本マリン無線協会へご相談ください。  
※衛星電話を契約している船は、海岸局加入が不要な場合があります。



ご相談ください!

## 5 無線局の申請をします

無線局を使うために、開設申請または変更申請を行います。  
※船の所有者が申請するか、購入した販売店へ依頼 (委任) することもできます。



総合通信局 (申請窓口)



申請の代行もできます!

## 6 無線局免許状が発行されます

申請後、管轄の総合通信局から「無線局免許状」が発行されます。



免許状が届いたぞ!

## 7 無線機を取り付け・設定します

無線機の設置工事や設定を行います。  
※自分で行うか、販売店へ依頼してください。



これで安心して航行できる!

すべての準備が整うことで、法令を守り、安全・安心な航海につながります!

